明　細　書

発明の名称 ： 椅子型マッサージ機

技術分野

[0001] 本発明は、下肢用マッサージ機を内蔵するフットレストを備えた椅子型マッサージ機に関する。

背景技術

[0002] 椅子型マッサージ機としては、座部に着座した使用者の下肢をマッサージする下肢用マッサージ機構をフットレスト部の内部に備えたものが周知である。

例えば、特許文献１の椅子型マッサージ機に備えられるフットレスト部（下肢用マッサージ機）は、下肢のマッサージを行わない場合は邪魔にならないように、フットレスト部が座部の下部の収納室に収納できるようになっている。そして、下肢のマッサージを行う際に、座部の前方の使用位置にフットレスト部を引き出して、引き出されたフットレスト部に下肢を差し入れることで下肢のマッサージが行われる。

[0003] 一方、特許文献２に開示された椅子型マッサージ機は、オットマン（フットレスト部）を有し、このオットマンは、一面側に前記使用者の脚部を挿入配置可能な脚部用凹部と、前記使用者の足部を足裏から支持可能な足部用凹部とを有している。前記脚部用凹部及び前記足部用凹部の少なくとも一方には前記マッサージ手段が設けられている。また、オットマンは、他面側に前記使用者の脚部を載置可能な脚載部を有し、オットマンを回転させることで前記各凹部を前記座部前方に露出させるマッサージ可能状態と、前記脚載部を前記座部前方に露出させる脚載可能状態とに変更可能に構成されている。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開２０１２－１５７４４９号公報

特許文献2：特開２０１１－６７３５４号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] ところで、このようなフットレスト部を座部の前方に進出させた状態においては、使用者の下肢を差し入れるための挿入凹部が、フットレスト部の前面に露出するようになる。この挿入凹部がフットレスト部の前面に露出した状態は、下肢のマッサージを希望する使用者にとっては望み通りの姿勢である。しかし、下肢のマッサージを希望しない使用者、例えば下肢を前に投げ出して背もたれをリクライニングさせ、くつろいだ姿勢にて当該椅子型マッサージ機に着座したいと考えている使用者にとっては、フットレスト部の挿入凹部が邪魔なものとなる。

[0006] 斯かる不都合を回避するために、特許文献２では、フットレスト部における挿入凹部の裏側に脚載部を設けておき、フットレスト部を回転させることで脚載部を座部前方に露出させる構成を採用している。しかし、このようにフットレスト部を回転させる構成を採用すると、フットレスト部の支持構造が繁雑になり、コスト高になってしまうことは否めない。

[0007] 本発明は、上記問題点に鑑みて為されたものであり、構造が簡単でありながら、フットレスト部における下肢の載置と下肢に対するマッサージとの両方が行える椅子型マッサージ機を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0008] 前記目的を達成するため、本発明においては以下の技術的手段を講じた。

本発明の椅子型マッサージ機は、使用者が着座する座部と、前記座部に着座した使用者の下肢をマッサージする下肢マッサージ機構を内部に備えると共に、前記座部の前方に位置するフットレスト部と、を有する椅子型マッサージ機において、前記フットレスト部の前面にカバー体が配設されていることを特徴とする。

[0009] 好ましくは、前記カバー体は、使用者の下肢を載置可能に構成されているとよい。

好ましくは、前記カバー体は、フットレスト部に対する位置を変更可能に

構成されているとよい。

好ましくは、前記カバー体は、当該カバー体の上部がフットレスト部に対して離反可能に構成されており、当該カバー体の上部がフットレスト部に対して離反した状況下で、前記座部に着座した使用者の下肢を前記フットレスト部内の下肢マッサージ機構に差し入れ可能とされているとよい。

[0010] 好ましくは、前記カバー体がフットレスト部の上部を非被覆状態とすることで、前記座部に着座した使用者の下肢を前記フットレスト部内の下肢マッサージ機構に差し入れ可能に構成されているとよい。

好ましくは、前記座部は、座部下部体の上側に座部上部体が積層された積層構造とされており、前記座部上部体が座部下部体から離反することで、前記カバー体となるように構成されているとよい。

[0011] 好ましくは、積層状態にある前記座部上部体は、座部下部体に対して前端側が連結され且つ後端側が離反可能に設けられているとよい。

発明の効果

[0012] 本発明の椅子型マッサージ機によれば、構造が簡単でありながら、フットレスト部における下肢の載置と下肢に対するマッサージとの両方が行える。

図面の簡単な説明

[0013] [図1]フットレスト部が収納位置にある場合の椅子型マッサージ機の斜視図である。

[図2]フットレスト部が使用位置にある場合の椅子型マッサージ機の斜視図である。

[図3]フットレスト部に備えられた前カバー体が閉状態であることを示す図である。

[図4]フットレスト部に備えられた前カバー体が上昇状態であることを示す図である。

[図5]フットレスト部に備えられた前カバー体が開状態であることを示す図である。

[図6]図４の状態（上昇状態）からフットレスト部に備えられた前カバー体が

開状態となることを示す図である。

[図7A]フットレスト部に備えられた前カバー体が上昇状態であることを示す図である。

[図7B]フットレスト部に備えられた前カバー体が上昇状態とされ、その後に開状態となることを示す図である。

[図8A]フットレスト部に短尺の前カバー体が配備されていることを示す図である。

[図8B]短尺の前カバー体が上昇状態であることを示す図である。

[図9A]座部上部体と座部下部体とが積層状態にある第２実施形態の椅子型マッサージ機を示す図である。

[図9B]座部上部体がフットレスト部の前面を覆うことでカバー体として機能している状態にある第２実施形態の椅子型マッサージ機を示す図である。

発明を実施するための形態

[0014] ［第１実施形態］

以下、本発明の椅子型マッサージ機を図面に基づき説明する。

第１実施形態の椅子型マッサージ機１は、使用者が着座できるように椅子形状の外観を備えており、着座した使用者に対して内蔵された下肢マッサージ機構を用いて下肢のマッサージを可能とするものである。

[0015] この椅子型マッサージ機１は、使用者が着座する座部２と、座部２に着座した使用者がもたれかかる背もたれ部３と、座部２に着座した使用者の両肘を支える肘かけ部４と、を有している。また、椅子型マッサージ機１にはフットレスト部５が設けられている。

このフットレスト部５は、マッサージを行わない場合は座部２の下部に設けられた収納位置に収納されているが、マッサージを行う場合はこの収納位置から前方の使用位置に移動させることができるようになっている。

[0016] まず、椅子型マッサージ機１を構成する座部２、背もたれ部３、肘かけ部４及びフットレスト部５について説明する。

なお、以降の説明において、図１で示される方向を椅子型マッサージ機１

を説明する際の方向とする。これは椅子型マッサージ機１に着座した使用者から見た方向と一致する。また、左右方向を幅方向と表現することもある。

[0017] 図１、図２に示すように、座部２は、水平方向（前後方向及び左右方向）に平らに広がる部材である。座部２の上部にはクッション材が設けられており、使用者が着座しやすいようになっている。

座部２の下側には、座部２を床面Ｆなどに対して支持する支持フレーム６が設けられている。この支持フレーム６は、上下方向、左右方向、前後方向を向く角材（棒材）を格子状（櫓状）に組み合わせたものであり、床面Ｆから上方に離れた位置に座部２を保持できるようになっている。

[0018] 背もたれ部３は、座部２の後側に配備された部材である。この背もたれ部３は、使用者に面する側が座部２と同様にクッション材とされており、また内部には着座した人の肩、背中、及び／又は腰をマッサージするマッサージ機構（図示略）が内蔵されている。背もたれ部３の下端側は座部２の支持フレーム６に枢支されており、背もたれ部３はこの下端側の枢支点を中心として左右方向を向く軸回りに揺動することで起立した姿勢と、後方に倒れ込んだ（リクライニングした）姿勢との間で姿勢変更が可能となっている。

[0019] 肘かけ部４は、座部２の左側に配備される左肘かけ部４Ｌと、座部２の右側に配備される右肘かけ部４Ｒとから構成されている。これらの肘かけ部４Ｌ、４Ｒは前後方向及び上下方向に沿って設けられた板状の部材であり、その上面は使用者が肘や腕を載せられるように前後方向に長い長方形の平坦面として形成されている。

これら左右の肘かけ部４の間であって、上述した座部２の下方の空間は、フットレスト部５を収納する収納室７となっている。

[0020] 図３～図６に示すように、フットレスト部５は、使用者の下肢をマッサージする下肢マッサージ機構を内蔵しており、このフットレスト部５には、当該フットレスト部５を座部２に対して支持するアーム部材９が設けられていて、座部２の下部に設けられた左右方向を向く軸（揺動軸部１０）回りにこのアーム部材９を揺動させることでフットレスト部５を上述した使用位置と

収納位置との間で移動させる移動機構（図示せず）が配備されている。

[0021] 図２に示す使用位置において、フットレスト部５の前面には、使用者の下肢を挿入可能な挿入凹部１２が左右にそれぞれ１つずつ並んで形成されている。これらの挿入凹部１２は、マッサージをする際に使用者が下肢を差し込みやすいように、いずれも図２の姿勢で前方と上方との２方向に向かって開口している。そして、フットレスト部５の内部には、挿入凹部１２に差し込まれた使用者の下肢をマッサージ可能な下肢マッサージ機構が内蔵されている。

[0022] フットレスト部５の背面（図２の姿勢で下方を向く面）の前端側には、床面Ｆに接触しつつ回転することでこのフットレスト部５を移動させる車輪１３が設けられている。またフットレスト部５の背面の後端側には、アーム部材９が左右方向を向く枢支軸１１回りに揺動自在に連結されている。

図３などに示すように、アーム部材９は長手方向の中途側が湾曲しており、側面視Ｃ字型の形状を有している。アーム部材９の後端側（基端側）には左右方向を向く揺動軸部１０が設けられており、アーム部材９は揺動軸部１０が設けられた後端側を中心として前端側が揺動自在となっている。

[0023] なお、上述したようにアーム部材９の前端側が後端側に対して揺動すると、アーム部材９の揺動に合わせてアーム部材９の前端側に連結されたフットレスト部５も移動し、上述した収納位置と使用位置との間で位置を変える。

具体的には、この収納位置は、図１に示すように、フットレスト部５が座部２の下方に形成された収納室７内に位置しており、フットレスト部５の正面が上方を向き、底面が前方向き、底面と座面の前縁が上面視で略一致する状態である。

[0024] また、使用位置は、図２に示すように、フットレスト部５が収納室７から出ていて、フットレスト部５の正面が前方を向き、底面が下方を向く状態（立ち上がった状態）である。

さらに、アーム部材９の後端側であって、揺動軸部１０の近傍には揺動軸部１０に回転駆動力を与えてこの揺動軸部１０を正転方向または逆転方向に

切り替え自在に回動させる移動機構（図示せず）が設けられている。この移動機構としては、電動モータや電動リニアアクチュエータなどの既存の駆動機器が採用可能である。この移動機構を動作させることで、フットレスト部５を、図１に示す収納位置から、図２に示す使用位置まで、移動させることができるようになっている。

[0025] ところで、本実施形態のフットレスト部５は、下肢Ｌを挿入する挿入凹部１２が形成された面、言い換えれば、フットレスト部５の前面（マッサージ面）に、挿入凹部１２を覆うカバー体を有している。

このカバー体は、挿入凹部１２の開口を閉鎖できるように、フットレスト部５の前面に設けられた前カバー体２０を備えている。この前カバー体２０は、図例ではフットレスト部５の前面を全て覆うような広さとされているが、もっと面積が小さなものを前カバー体２０に採用することもできる。例えば、挿入凹部１２の開口に合わせた広さを有するものや、挿入凹部１２の開口の一部を覆う程度の広さを有するものを採用することもできる。

[0026] 前カバー体２０は、使用者の下肢Ｌを載置しても曲がったり撓んだりしない程度の強度、剛性を備えており、表面はクッション材などで覆われていることが好ましい。

図２に示す如く、通常、前カバー体２０は、フットレスト部５の前面を全て覆った「閉状態」とされ、この閉状態においては、フットレスト部５本体と一体の状態で、座部２の下方に形成された収納室７内に収納されるようになっている（図１参照）。

[0027] 図３は、使用位置に移動したフットレスト部５の側面図であり、前面が前カバー体２０で覆われた「閉状態」を示したものである。

この「閉状態」においては、座部２に着座した使用者は、前カバー体２０の上に下肢Ｌを載置することができ、リラックスした姿勢をとることが可能となる。更にリラックスした姿勢をとりたいと所望する場合は、前カバー体２０を上昇状態とするとよい。

[0028] すなわち、図４に示すように、前カバー体２０の上部の位置を殆ど変えず

に、前カバー体２０の下部を上方へ上昇させる（前カバー体２０の下部をフットレスト部５から離反させる）ようにする。そうすると、前カバー体２０の上部に対して前カバー体２０の下部が上方に向かって揺動し、やがて前カバー体２０が水平方向を向くようになる。そうすると、前カバー体２０の上面（上昇前における前面）が略水平となり、使用者は、略水平となった前カバー体２０の上面に下肢Ｌを載置することで、よりリラックスした姿勢をとることが可能となる。

[0029] なお、フットレスト部５に対する前カバー体２０の取り付け機構としては、上述したもの以外にも様々な方法が採用可能である。例えば、枢支軸を用いた回動機構やリンク機構を用いた機構が採用可能である。また、回動機構やリンク機構を駆動する駆動手段にも様々なものが採用可能である。例えば、回動機構やリンク機構を電動モータを用いて駆動したり、カム機構を用いて駆動したりすることもできる。また、手動により前カバー体２０を移動させてもよい。さらには、アーム部材９の前後揺動の動きに連動する連動機構を設け、この連動機構の動きにより、前カバー体２０の下部を上方へ上昇させるようにしてもよい。

[0030] 一方で、図４のように、前カバー体２０がフットレスト部５から離反して略水平となった状態で、フットレスト部５を収納状態にしようとすると、前カバー体２０が座部２などと干渉してフットレスト部５の収納が困難になる。斯かる不都合を解消するために、フットレスト部５や前カバー体２０に検知センサなどを配置しておき、前カバー体２０が図３の状態（カバー状態）でない場合には、フットレスト部５が収納位置へと移動しないように規制するとよい。

[0031] 一方、図３に示すように、フットレスト部５を座部２の前面に進出させた状態において、使用者が下肢Ｌのマッサージを所望したとする。このような場合には、前カバー体２０を移動させて挿入凹部１２の開口を開放し、下肢マッサージ機構が内蔵された挿入凹部１２に下肢Ｌを挿入できるようにする。

具体的には、図５に示すように、前カバー体２０の下部の位置を変えないまま、前カバー体２０の上部を前方へ移動させ（前カバー体２０の上部をフットレスト部５から離反させ）、前カバー体２０の下部に対して上部を後側上方に倒したような「閉状態」から、前側に倒したような「開状態」に変化させる。このような「開状態」とすれば、フットレスト部５の挿入凹部１２に対して、使用者は下肢Ｌを上方から差し入れることが可能となり、下肢マッサージを確実に行うことができるようになる。

[0032] また、この前カバー体２０は、下肢マッサージ中には、使用者の下肢Ｌから腰部を覆う「目隠し板」として作用し、他人の目を気にすることなく下肢のマッサージを受けることが可能となり、使用者が気軽にマッサージを受けられる椅子型マッサージ機１を実現できることとなる。

また、図６に示すように、上面に下肢Ｌが載置可能となるように、前カバー体２０の下部が上昇した前カバー体２０に関し、その上部をさらに上方へ上昇させることもできる。

[0033] すなわち、図４に示す前カバー体２０では、前カバー体２０の上部をフットレスト部５に沿わせたまま、前カバー体２０の下部がフットレスト部５から離反し、前カバー体２０が水平を向くまで揺動している。この状態において、前カバー体２０の下部を固定したまま、前カバー体２０の上部を前方へ移動させる。そうすると、図６に示すように挿入凹部１２が上方に向かって開放状態となり、フットレスト部５の挿入凹部１２に対して、使用者の下肢Ｌを上方から差し入れることが可能となり、下肢マッサージを確実に行うことが可能となる。

[0034] なお、図５、図６のように前カバー体２０を移動させる機構としては、例えば、枢支軸を用いた回動機構やリンク機構を用いた機構が採用可能である。また、回動機構やリンク機構を駆動する駆動手段にも様々なものが採用可能である。例えば、回動機構やリンク機構を電動モータを用いて駆動したり、カム機構を用いて駆動したりすることもできる。また、手動により前カバー体２０を移動させてもよい。さらには、アーム部材９の前後揺動の動きに

連動する連動機構を設け、この連動機構の動きにより、前カバー体２０の下部を上方へ上昇させるようにしてもよい。

[0035] 一方で、図５、図６のように、前カバー体２０がフットレスト部５から離反した状態で、フットレスト部５を収納状態にしようとすると、前カバー体２０が座部２などと干渉してフットレスト部５の収納が困難になる。斯かる不都合を解消するために、フットレスト部５や前カバー体２０に検知センサなどを配置しておき、前カバー体２０が図３の状態（カバー状態）でない場合には、フットレスト部５が収納位置へと移動しないように規制するとよい。

［変形例１］

図７Ａは、前カバー体２０がフットレスト部５の前面を全て覆った閉状態から、前カバー体２０が上昇状態へと移動する様子を示したものである。

[0036] 図７Ａの場合、前カバー体２０を上昇状態とするにあたっては、前カバー体２０の下部を大きく上方へ上昇させると共に、前カバー体２０の上部も下部より小さい上昇量で上昇させるようにしている。このようにすることで、瞬時に、前カバー体２０の上面（上昇前における前面）を緩やかな傾斜乃至は略水平とすることができ、使用者は、略水平となった前カバー体２０に下肢Ｌを載置することで、よりリラックスした姿勢をとることが可能となる。

[0037] 図７Ｂは、上昇状態とされた前カバー体２０を開状態へと移動させた状況を示したものである。

すなわち、図７Ａの如く上昇状態にある前カバー体２０に対し、前カバー体２０の上部を更に前方へ移動させ、前カバー体２０を更に前側に倒したような「開状態」とする。この開状態とすることで、フットレスト部５の挿入凹部１２に対して、使用者の下肢Ｌを差し入れることが可能となり、下肢マッサージを確実に行うことが可能となる。

[0038] 図７Ａ、図７Ｂのように前カバー体２０を移動させる機構としては、様々な方法が採用可能である。枢支軸を用いた回動機構やリンク機構を用いた機構が採用可能である。これらの機構を電動モータ等の駆動機構で駆動しても

よく、使用者が手動で動かすようにしてもよい。さらには、アーム部材９の前後揺動の動きに連動する連動機構を設け、この連動機構の動きにより、前カバー体２０を移動させるようにしてもよい。

[0039] 一方で、図７Ａ、図７Ｂのように、前カバー体２０がフットレスト部５から離反した状態で、フットレスト部５を収納状態にすると、例えば、前カバー体２０が座部２などと干渉するようになる。斯かる不都合を解消するために、フットレスト部５や前カバー体２０に検知センサなどを配置しておき、前カバー体２０が図３の状態（カバー状態）でない場合には、フットレスト部５が収納位置へと移動しないように規制するとよい。

［変形例２］

図８Ａは、前カバー体２０が短尺とされた例である。すなわち、前カバー体２０がフットレスト部５の上下高さより短尺とされていて、フットレスト部５の上部を覆っていない状態となっているものである。

[0040] 前カバー体２０が覆っていないフットレスト部５の上部には、挿入凹部１２の上部が外部に露出するようになっている。つまり、挿入凹部１２の上部は、前カバー体２０により覆われていない。そのため、下肢マッサージを所望する使用者は、前カバー体２０で覆われていないフットレスト部５の上部から、挿入凹部１２内に下肢Ｌ（下肢Ｌ’）を差し入れることで、快適に下肢マッサージを行うことができるようになる。また、下肢Ｌをフットレスト部５に預けたいと思う使用者は、前述の例と同様に、前カバー体２０の上面に下肢Ｌを載置し、リラックスした姿勢をとることが可能となる。

[0041] 図８Ａの前カバー体２０は、フットレスト部５の前面に一体状態で設けられているが、図８Ｂのように、短尺の前カバー体２０がフットレスト部５の前面を覆った閉状態から、前カバー体２０が上昇可能な構成とすることもできる。その場合でも、下肢マッサージを所望する使用者は、前カバー体２０で覆われていないフットレスト部５の上部から、挿入凹部１２内に下肢Ｌ（下肢Ｌ’）を差し入れることで、快適に下肢マッサージを行うことができる。

[0042] 図８Ｂのように前カバー体２０を移動させる機構としては、様々な方法が採用可能である。枢支軸を用いた回動機構やリンク機構を用いた機構が採用可能である。これらの機構を電動モータ等の駆動機構で駆動してもよく、使用者が手動で動かすようにしてもよい。さらには、アーム部材９の前後揺動の動きに連動する連動機構を設け、この連動機構の動きにより、前カバー体２０を移動させるようにしてもよい。

[0043] 一方で、図８Ｂのように、前カバー体２０がフットレスト部５から離反した状態で、フットレスト部５を収納状態にすると、例えば、前カバー体２０が座部２などと干渉するようになる。斯かる不都合を解消するために、フットレスト部５や前カバー体２０に検知センサなどを配置しておき、前カバー体２０が図８Ｂの場合には、フットレスト部５が収納位置へと移動しないように規制するとよい。

[0044] 以上述べたように、フットレスト部の前面に配備された前カバー体２０を、閉状態、開状態、上昇状態とすることで、構造が簡単で軽量化が可能なものでありながら、フットレスト部５における下肢Ｌの載置と下肢Ｌに対するマッサージとの両方が行えるようになる。

［第２実施形態］

次に、第２実施形態の椅子型マッサージ機１について説明する。

[0045] 図９Ａ及び図９Ｂに示すように、第２実施形態の椅子型マッサージ機１は、座部２（詳しくは、座部２を構成するクッション体）が二層構造とされている点に特徴がある。その他の構造は、第１実施形態と略同じである。

すなわち、第２実施形態では、座部２は、下側に設けられた座部下部体１５と、この座部下部体１５に対して前端側が連結されたまま、後端側が座部下部体１５から離反可能に設けられた座部上部体１６と、を備えており、この座部上部体１６が前カバー体２０として働くことを特徴としている。

[0046] 具体的には、第２実施形態の椅子型マッサージ機１に設けられる座部２は、平板状の座部上部体１６（上部クッション体）と、平板状の座部下部体１５（下部クッション体）と、を上下に重ね合わせたような構成とされている

。そして、これらの座部上部体１６と座部下部体１５とは、座部２の前側に設けられた連結部１７により前後方向に折り返し自在に連結されている。

[0047] この連結部１７は、積層状態にある座部上部体１６の前端の下側と、座部下部体１５の前端の上側とを連結するものであり、座部上部体１６や座部下部体１５に比べて薄肉に形成されている。そのため、薄肉の連結部１７を折り曲げれば座部下部体１５に対して、座部上部体１６を前後に折り返すことが可能となる。

例えば、図９Ａに示すように、座部下部体１５に対して座部上部体１６を後方に折り返せば、フットレスト部５の前面が開放状態となって、フットレスト部５が「開状態」となる。このような「開状態」とすれば、フットレスト部５の挿入凹部１２に対して、使用者は下肢Ｌ’を上方から差し入れることが可能となり、下肢マッサージを確実に行うことができるようになる。

[0048] 一方、図９Ｂに示すように、座部下部体１５に対して座部上部体１６を前方に折り返し、座部上部体１６がフットレスト部５の前面に覆い被さるように配置すれば、フットレスト部５の前面が閉鎖状態となって、前方に折り返された座部上部体１６の上面（積層状態で座部上部体１６に接する面）に下肢Ｌを載置することができ、使用者はリラックスした姿勢をとることが可能となる。このように、第２実施形態の椅子型マッサージ機１では、座部上部体１６が、第２実施形態の椅子型マッサージ機１における前カバー体２０とされている。

[0049] なお、今回開示された実施形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。

特に、今回開示された実施形態において、明示的に開示されていない事項、例えば、運転条件や操業条件、各種パラメータ、構成物の寸法、重量、体積などは、当業者が通常実施する範囲を逸脱するものではなく、通常の当業者であれば、容易に想定することが可能な値を採用している。

[0050] 例えば、本実施形態では、使用状態にあるフットレスト部５は、床面Ｆに車輪１３を介して接地しているものであったが、使用状態においてフットレ

スト部５が床面Ｆから上昇するものであっても、本発明の技術は適用可能である。

また、フットレスト部５が、使用者の脚部を挿入可能な脚部挿入部と、使用者の足部を挿入可能な足部挿入部とに分割されていて、脚部挿入部に対して足部挿入部を近接離反可能に構成されたものであっても、本発明の技術は適用可能である。

符号の説明

[0051]

１	椅子型マッサージ機
２	座部
３	背もたれ部
４	肘かけ部
４Ｌ	左肘かけ部
４Ｒ	右肘かけ部
５	フットレスト部
６	支持フレーム
７	収納室
９	アーム部材
１０	揺動軸部
１１	枢支軸
１２	挿入凹部
１３	車輪
１５	座部下部体
１６	座部上部体
１７	連結部
２０	前カバー体
Ｆ	床面
Ｌ	下肢

請求の範囲

[請求項1] 使用者が着座する座部と、前記座部に着座した使用者の下肢をマッサージする下肢マッサージ機構を内部に備えると共に、前記座部の前方に位置するフットレスト部と、を有する椅子型マッサージ機において、

前記フットレスト部の前面にカバー体が配設されていることを特徴とする椅子型マッサージ機。

[請求項2] 前記カバー体は、使用者の下肢を載置可能に構成されていることを特徴とする請求項１に記載の椅子型マッサージ機。

[請求項3] 前記カバー体は、フットレスト部に対する位置を変更可能に構成されていることを特徴とする請求項１又は２に記載の椅子型マッサージ機。

[請求項4] 前記カバー体は、当該カバー体の上部がフットレスト部に対して離反可能に構成されており、

当該カバー体の上部がフットレスト部に対して離反した状況下で、前記座部に着座した使用者の下肢を前記フットレスト部内の下肢マッサージ機構に差し入れ可能とされていることを特徴とする請求項３に記載の椅子型マッサージ機。

[請求項5] 前記カバー体がフットレスト部の上部を非被覆状態とすることで、前記座部に着座した使用者の下肢を前記フットレスト部内の下肢マッサージ機構に差し入れ可能に構成されていることを特徴とする請求項１又は２に記載の椅子型マッサージ機。

[請求項6] 前記座部は、座部下部体の上側に座部上部体が積層された積層構造とされており、

前記座部上部体が座部下部体から離反することで、前記カバー体となるように構成されていることを特徴とする請求項１又は２に記載の椅子型マッサージ機。

[請求項7] 積層状態にある前記座部上部体は、座部下部体に対して前端側が連

結され且つ後端側が離反可能に設けられていることを特徴とする請求項６に記載の椅子型マッサージ機。